

# 常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、  
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

## 総務常任委員会

委員長 城 處 裕二

●議第1号 多治見市是正請求手続条例の一部を改正するについて

「是正請求手続条例が施行されてから12年が経過し、現状にそぐわなくなった点は何か」との質疑に対し、「条例制定時に、請求できる行為や不作為の範囲を特定していなかったため、範囲があまりにも広くなり過ぎ、適切な運用が難しくなってきた」との答弁がありました。

また、「この改正で、是正請求制度の運用が恣意的になりはしないか、制度が何のためにあって、行政としてどう利用していかなければならないのかを改めて認識する必要があるのではないか」との質疑に対し、「条例を制定した目的は、行政処分とそれ以外の区別をなくすことであり、市民から制度の不備を指摘していただき、多治見市がつくっているルールや例規・要綱をより良い制度にして、市政全体をより良いものとしていくための一助であると考えている。運用の中で恣意的になってしまわないかとの懸念に関しては、具体的な利害があるものは、審査庁で却下せず、当面は、是正請求審査会の判断に任せることになる。しかし、具体的な利害がないものは適用除外とし、審査庁で却下することもある」との答弁がありました。

●議第20号 令和4年度多治見市一般会計予算（所管部分）

公共施設適正配置計画の見直しの基本的な方向性に

## 経済建設常任委員会

委員長 林 美行

●議第11号 令和3年度多治見市一般会計補正予算（第10号）（所管部分）

平和太平洋線整備基金積立金について、「事業の実現はいづ頃になるのか」との質疑に対し、「事業の実現時期は明言できない。現在は、岐阜県と連携し、どのようなルートにしたらいのかなどについて、協議を行っている」との答弁がありました。

●議第20号 令和4年度多治見市一般会計予算（所管部分）

都市計画審議会関係費について、「令和9年度の完成を目指す 都市計画道路音羽・小田線について、完成までのおおまかなスケジュールはどのようか」との質疑に対し、「令和4年度に都市計画決定の変更決定を行うのにあわせ、道路河川課で道路の詳細設計を実施する。令和5年度の事業認可を目指し、その後は用地交渉を進め、あわせて工事に入る流れである」との答弁がありました。

駅南市街地再整備事業費について、「オープンイベントの費用300万円の内容はイルミネーションの実施とのことだが、あえてこれだけのお金を使うのはなぜか」との質疑に対し、「多治見駅南地区市街地再開発組合と市が共同で実施する、令和4年11月1日の竣工式と令和5年3月上旬のグランドオープンイベントの経費として、多治見駅南地区市街地再開発組合に対し、市の負担金という形で300万円ずつ負担する。

## 厚生環境教育常任委員会

委員長 片山 竜美

●議第6号 多治見市国民健康保険条例の一部を改正するについて

未就学児の被保険者均等割額10分の5減額と高所得者の負担限度額の上限の引き上げについて質疑があり、「上限の引き上げ分が、減額分にすべて回るわけではなく、不足分は一般財源から繰り入れる」との答弁がありました。

●議第20号 令和4年度多治見市一般会計予算（所管部分）

新規事業である就労準備支援について質疑があり、「この事業は、研修を受けた社会福祉士が、外に向かつて動き出すことが困難な方の就労に向けた準備を支援する事業である」との答弁がありました。

感謝と挑戦のTYK体育館に設置される太陽光パネルについて質疑があり、「この体育館は指定避難所であり、災害時に対応するため太陽光発電装置の設置を進めるもので、設置にあたり環境省の外郭団体を通じて補助金を受ける予定である」との答弁がありました。予防接種費の約1億円増額について質疑があり、「多くは子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨が再開されたことによるものである」との答弁がありました。

●議第26号 令和4年度多治見市介護保険事業特別会計予算

総合相談事業の具体的な内容について質疑があり、

## 常任委員会審査概要

### 付託されたおもな議案

| 事件番号  | 付託された議案                                 | 審査結果    |
|-------|-----------------------------------------|---------|
| 承第1号  | 専決処分の承認を求めるについて(所管部分)                   | 承認すべきもの |
| 議第1号  | 多治見市是正請求手続条例の一部を改正するについて                | 原案可決    |
| 議第4号  | 多治見市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正するについて |         |
| 議第11号 | 令和3年度多治見市一般会計補正予算(第10号)(所管部分)           |         |
| 議第20号 | 令和4年度多治見市一般会計予算(所管部分)                   |         |
| 議第22号 | 令和4年度多治見市土地取得事業特別会計予算                   |         |

ついて、「現在の計画は、統廃合の予定年次等で無理な設定がされているところもあるため、見直しを進めていく中で、より精緻化したい。その他、全市的な視点の中で考えていくべき施設と、校区ごとで考えていくべき施設に整理する必要がある」との答弁がありました。

地域力向上推進事業費について、「地域の活動ができる校区と、地域の活動がやりたくてもできない校区との間に格差が広がっているのでは」との質疑に対し、「地域力は、ゆくゆくはすべての小学校校区に広がっていきたいと思っている。一区一校区は、地域の活動がやりやすいと思うが、運営が難しいであろう複数の区が集まっている校区には、今回の補助金のほか、人的な面でも支援をしていきたい」との答弁がありました。

### 付託されたおもな議案

| 事件番号  | 付託された議案                       | 審査結果 |
|-------|-------------------------------|------|
| 議第10号 | 多治見市下水道条例の一部を改正するについて         | 原案可決 |
| 議第11号 | 令和3年度多治見市一般会計補正予算(第10号)(所管部分) |      |
| 議第20号 | 令和4年度多治見市一般会計予算(所管部分)         |      |
| 議第28号 | 令和4年度多治見市水道事業会計予算             |      |
| 議第29号 | 令和4年度多治見市下水道事業会計予算            |      |

駅南市街地再整備事業は、多治見市が始まって以来の大事業であり、この完成と多治見の顔である多治見駅周辺の生まれ変わりを、多治見市内外に大々的にアピールし、多治見市のPRにつなげることが大きな趣旨である。総工費は、国、県、市、多治見駅南地区市街地再開発組合の自己資金の合計で約199億円である。オープニングイベントでは、イルミネーションのほか、ペDESTリアンデッキの親子3代による渡り初めや、神戸峰雄先生の銅像の除幕式を多治見駅南地区市街地再開発組合と共同で実施したいと考えており、予算の範囲内で精査しながら進める」との答弁がありました。

### 付託されたおもな議案

| 事件番号  | 付託された議案                       | 審査結果    |
|-------|-------------------------------|---------|
| 承第1号  | 専決処分の承認を求めるについて(所管部分)         | 承認すべきもの |
| 議第6号  | 多治見市国民健康保険条例の一部を改正するについて      | 原案可決    |
| 議第11号 | 令和3年度多治見市一般会計補正予算(第10号)(所管部分) |         |
| 議第20号 | 令和4年度多治見市一般会計予算(所管部分)         |         |
| 議第26号 | 令和4年度多治見市介護保険事業特別会計予算         |         |
| 議第27号 | 令和4年度多治見市後期高齢者医療特別会計予算        |         |
| 議第35号 | 工事請負契約の締結について                 |         |

「高齢者の相談業務において、地域包括支援センターでは、金銭的な問題や家族関係の問題などの関係団体と調整が必要な難しい相談が増えている。その不安を解消するために、市として専門的な知見を持った処遇困難相談等ケース対応指導者を1人配置し、6地域包括支援センターを統括する」との答弁がありました。

●議第35号 工事請負契約の締結について  
バロー文化ホール天井の改修工事に「鴻池CSFP工法」を選定した理由について質疑があり、「多くの工法から五つを選定し、国土交通省の告示の基準を基に比較検討を行った。ホールの音響性能の確保や天井材を取り外して作り変えることにより、他の工法では、工期が1年延長となり、事業費も約2.6倍かかると試算した。そこで、安価で工期が短く、このホールに合った工法を考えて選定した」との答弁がありました。